

平成29年版過労死等防止対策白書

●過労死等の現状、防止対策についての報告書

ここ数年、過労死問題がクローズアップされる中、厚生労働省は、過労死等防止対策推進法に基づき、「平成28年度 我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」(以下、「過労死等防止対策白書」)を昨年から作成し、公表しています。その最新版がまとめられましたので、今回は、この白書の主な内容についてみていきます。

●過労死ゼロを目指す政府の目標

「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

厚生労働省では、「過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会」の実現に向け、過労死等防止対策に取り組んでおり、平成32年までに「週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下」「年次有給休暇取得率を70%以上」、平成29年までに「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上」とする目標を掲げています。

また、「過労死等防止対策白書」は、過労死等防止対策推進法の第6条に基づき、国会に毎年報告を行う年次報告書となっています。

白書は、〈第1章〉労働時間やメンタルヘルス対策等の状況、〈第2章〉過労死等の現状、〈第3章〉過労死等をめぐる調査・分析結果、〈第4章〉過労死等の防止のための対策の実施状況の4つの章で構成されています。

●過労死等予防のための多角的な取組を紹介

これらの内容の主な項目についてみると、まず、労働時間の現状については、1週間の就業時間が60時間

以上の雇用者の割合は、平成15、16年をピークに概ね緩やかに減少しており、平成28年は7.7%(429万人)(対前年比▲0.5ポイント)(▲21万人)でした。

年次有給休暇の取得率は平成12年以降、5割を下回る水準で推移しており、平成27年は48.7%でした。

メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所の割合は、平成27年で59.7%。規模が小さい事業所ほどその割合が低くなっており、年次有給休暇の取得率と同様、目標値の達成にはまだ少し時間がかかりそうです。

また、過労死等をめぐる調査・分析結果として、「労働時間を正確に把握すること」が、「残業時間の減少」につながるとする分析や、過労死等の多発が指摘される自動車運転従事者や外食産業を重点業種とする分析など、企業における過労死等防止対策の推進に参考となる調査研究結果が掲載されています。

さらに、過労死等の防止対策の実施状況について、「『過労死等ゼロ』緊急対策」(平成28年12月26日「長時間労働削減推進本部」決定)や、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日「働き方改革実現会議」決定)など、昨年度の取組を中心とした施策の状況について詳細に記載されています。

●実例を紹介してよりわかりやすく

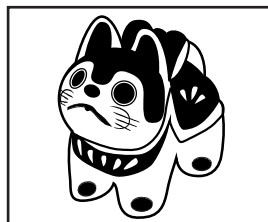
さらに、巻末のコラムとして、過労死等防止対策に取り組む企業、民間団体、国、地方公共団体の実際の活動がわかりやすく紹介されているので、参考にしてみたい方が多いのではないでしょうか。

なお、平成29年版の「過労死等防止対策白書」は、厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000138529.html>)からダウンロードできる他、政府刊行物センターなどで販売(税込4,860円/冊)されています。白書についてのお問い合わせは、厚生労働省 労働基準局 総務課 過労死等防止対策推進室(03-5253-1111)までお願いします。

東京今昔物語481

新社殿で江戸鎮座 200年を迎える水天宮

12月5日(火)は、「納(おさめ)の水天宮」。江戸時代では、この日が水天宮のお参り納めで、今でも縁日として毎年多くの人で賑わいます。東京の水天宮は文政元(1818)年、有馬頼徳公が総本社「久留米水天宮」から分霊し、江戸屋敷内(現在の港区)に祀ったのが始まりで、来年は江戸鎮座200年を



迎えます。その記念事業として、参道、回廊、社殿など約2,400mにおよぶ境内を免震構造とした建替えが完了しています。水天宮への安産祈願は毎月戌の日がよいとされていますが、東京鎮座200年となる来年は戌年。伝統建築の魅力と安全性を兼ね備えた新社殿に、参拝客の数も増えそうです。